

# 総 括 調 査 票

調査事案名	(15) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費 交付金等		調査対象 予算額	令和元年度(補正後) : 135,260百万円の内数 ほか (参考: 令和2年度118,447百万円の内数)			
府省名	文部科学省	会計	一般会計	項	国立研究開発法人宇宙航空研究 開発機構運営費	調査主体	本省
組織	文部科学本省			目	国立研究開発法人宇宙航空研究 開発機構運営費交付金	取りまとめ財務局	—

## ①調査事案の概要

### 【事案の概要】

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(以下「JAXA」という。)は、宇宙科学に関する学術研究、人工衛星等の開発、打上げ・運用等の業務を総合的に行い、宇宙科学技術・航空科学技術の水準向上、宇宙の開発・利用の促進を図っている。

JAXAは事務・事業の特性を踏まえPDCAサイクルにより公正性・透明性を確保しつつ調達合理化に取り組むため、調達等合理化計画を策定している。また、JAXAの保有する様々な宇宙航空技術に関する知見の提供等による国内外の民間事業者、公的研究機関との連携強化等を通じた外部資金の獲得に向けて積極的な取組により自己収入の増加を促進することとしている。

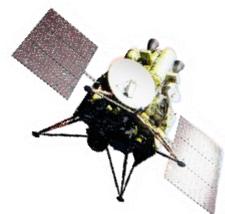
### 【JAXAの主な研究開発プロジェクト】



H3 ロケット



HTV-X



火星衛星探査計画



小型月着陸実証機

### 打上げを予定している主なミッション

打上げ予定	搭載宇宙機/ミッション
令和2年度	光データ中継衛星
令和3年度 以降	H3 ロケット試験機
	先進光学衛星「だいち3号」
	革新的衛星技術実証2号機
	先進レーダ衛星
	HTV-X1号機、2号機
	X線分光撮像衛星
	小型月着陸実証機
	深宇宙探査技術実証機
	技術試験衛星9号機
	温室効果ガス・水循環観測技術衛星
火星衛星探査計画	

(出典: JAXAホームページ)

### 【調達の合理化に向けたこれまでの取組】

- 令和元年度から商業デブリ除去実証の調達において、入札参加資格の要件緩和を試行適用した。
- 全国の商工会議所を通じたポスター配布、広く事業者が参入できるよう業務の分割を実施した。

(参考)

JAXAの調達における価格競争の促進について、参加企業が2者以上の調達の割合が低く、状況の改善を図るべきである。具体的には、仕様書の改善や参入促進に向けた企業との意見交換の実施など、競争促進の観点から入札の工夫等を行うべき。(平成30年度予算執行調査)



JAXAは、総務省行政管理局による国の調達改善に係る先行取組事例を含めた改善策(電子入札の更なる活用等)を継続して実施するとともに、入札参加要件の緩和をより一層進める。

# 総 括 調 査 票

調査事案名 (15) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金等

## ②調査の視点

### 1. 合理的な調達契約に向けた競争促進の取組について

平成30年度予算執行調査において、JAXAの調達について、参加企業が2者以上の割合が低く状況の改善を図るよう指摘をされており、その後の取組状況を確認する。

具体的には、参加企業が2者以上の割合は改善されているか、競争入札の促進のために入札に際して参加資格の要件緩和や業務分割化の取組が積極的に行われているか。

## ③調査結果及びその分析

### 1. 合理的な調達契約に向けた競争促進の取組について

JAXAの過去4年間（平成28年度～令和元年度）の調達状況を調査したところ、以下の特徴が見られる。

令和元年度の全調達件数のうち2者以上が参加した割合は【表1】のとおり、15.5%にとどまり、その割合は平成28年度に比して減少している。

このうち、ロケット関係の調達について2者以上が参加した割合は【表2】のとおり、6.7%となっており平成28年度に比して減少している。また、入札に際して業務の分割化、入札要件の緩和を行っているのは【表3】のとおり、令和元年度の2件しかない状況となっている。

【表1】JAXAの全調達の状況

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
価格競争等	2者以上	390	11.7%	344	10.2%	364	10.8%	259	8.5%
	1者	754	22.7%	761	22.5%	818	24.3%	679	22.3%
企画競争等	2者以上	267	8.0%	282	8.3%	337	10.0%	213	7.0%
	1者	261	7.9%	314	9.3%	312	9.3%	274	9.0%
	不落随契	51	1.5%	58	1.7%	28	0.8%	24	0.8%
随意契約等		1,597	48.1%	1,622	48.0%	1,503	44.7%	1,590	52.3%
計		3,320	100%	3,381	100%	3,362	100%	3,039	100%

【表2】ロケット関係の調達の状況

		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
価格競争等	2者以上	11	5.9%	24	8.0%	13	6.8%	10	4.5%
	1者	30	16.0%	37	12.3%	24	12.5%	28	12.5%
企画競争等	2者以上	3	1.6%	4	1.3%	5	2.6%	5	2.2%
	1者	9	4.8%	9	3.0%	8	4.2%	14	6.3%
	不落随契	1	0.5%	4	1.3%	2	1.0%	0	0%
随意契約等		134	71.3%	222	74.0%	140	72.9%	167	74.6%
計		188	100%	300	100%	192	100%	224	100%

【表3】入札に際して業務の分割化・入札要件の緩和を行った件数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
業務の分割化	0	0	0	1
入札要件の緩和	0	0	0	1
計	0	0	0	2

## ④今後の改善点・検討の方向性

### 1. 合理的な調達契約に向けた競争促進の取組について

令和元年度から業務の分割化や入札要件の緩和の取組を始めたところであるが、その取組件数はわずか2件となっている。

入札要件の緩和・業務分割化によるメリット（競争性）、デメリット（分割化による管理工数、事務手続きの負担増）などを十分検討したうえで、どのような案件が適用可能か洗い出しを行うことで、業務分割化・要件緩和の入札件数を増やすべき。

# 総 括 調 査 票

調査事案名 (15) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金等

## ②調査の視点

### 2. 特許等の知的財産を有効活用した自己収入の確保について

自己収入の増加に向け、JAXAが保有する知的財産等を有効活用した取組が適切に行われているか。

【調査対象年度】  
平成28年度～令和元年度

【調査対象先数】  
国立研究開発法人：1先

## ③調査結果及びその分析

### 2. 特許等の知的財産を有効活用した自己収入の確保について

#### (1) 産業財産権

JAXAが保有する令和元年度における産業財産権は【図1】のとおり、特許が558件と最多である。

#### (2) 自己収入

JAXAの自己収入の状況は【表4】のとおり、特許権等実施料等は令和元年度において自己収入の約4割を占めている。このうち、提供事業収入は公的用途のため衛星データを利用する場合にその運用費用等を実費で徴収するもので主に政府機関へ提供されている。特許権等実施料及び衛星データ有償利用は商業目的のため利用される場合で主に民間事業者へ提供されているものである。

【図1】保有する産業財産権



【表4】自己収入の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
特許権等実施料等	279	376	396	464
特許権等実施料	62	40	65	96
提供事業収入	151	168	272	318
衛星データ有償利用	66	168	59	50
事業外収入	410	609	557	639
合計	688	985	953	1,103

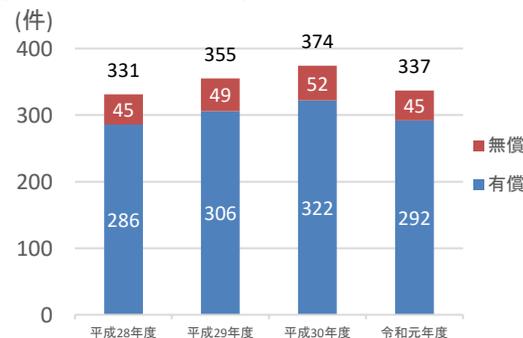
(注) 計数はそれぞれ四捨五入しているため合計において一致しない場合がある。

### (3) 知的財産の利用許諾

JAXAに帰属する知的財産について、利用者が知的財産の利用に係る価値を得る又は対価相当の価値を享受する場合は有償許諾契約をしており、知的財産の利用許諾契約件数の推移は、【図2】のとおり増加傾向にあるものの、主に民間事業者に提供している特許権等実施料及び衛星データ有償利用の合計は、【表4】のとおり概ね横ばいで推移している状況である。

人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律（平成28年法律第76号）により、近年、ベンチャー企業を含む民間事業者の宇宙産業への参入が進んでいる。また、JAXAのホームページ「使ってみたいJAXA特許」において、JAXAが保有する特に事業化の可能性の高い特許技術を紹介する取組を行っており、こうしたJAXAの保有する知的財産を民間事業者が活用できるような取組を強化することで、自己収入の増加が図られるのではないかと期待されている。

【図2】知的財産の利用許諾契約件数



## ④今後の改善点・検討の方向性

### 2. 特許等の知的財産を有効活用した自己収入の確保について

近年、様々な宇宙開発プロジェクトに伴い民間活力の活用が期待される状況にある。ベンチャー企業を含む民間事業者の宇宙産業への参入が進んでいることから、民間事業者がJAXAの知的財産を活用できるように取り組むべき。

具体的には、JAXAと民間事業者による技術開発等を伴うパートナーシップ型共創プログラム（宇宙イノベーションパートナーシップ）を活用し、宇宙利用の拡大や民間事業者の創出を促進し、特許権等実施料等の確保を行うべき。

また、JAXAの保有する施設の使用料について、適正な価格への引き上げを行うこと等により、自己収入の確保に努めるべき。

### (4) JAXAの保有する施設について

JAXAの保有する施設の使用について、宇宙利用の拡大を図り、宇宙産業全体の市場規模拡大に貢献するため、使用料は必要経費（実費）のみ使用者に求めている。また、筑波宇宙センターのように施設見学ツアー料を徴収（500円）しているところもある一方、施設見学が無料のところもある。

JAXAの保有する施設の使用料について適正な価格への引き上げを行うこと等により、自己収入の増加につなげることが出来るのではないかと期待されている。